

小平市下水道プラン

《令和2年度末実績》

～快適な生活環境を支える下水道～

令和3年9月

小 平 市

1 小平市下水道プラン実施状況の公表について

小平市では、市の長期総合計画に示される将来像を実現することを目的とするとともに、下水道事業をとりまく環境及び下水道が抱える課題を踏まえ、中・長期的な視点に立った今後の下水道事業のあり方(方向性)を示した下水道における総合的な計画として、「小平市下水道プラン」(計画期間：平成 23 年度～令和 2 年度)を平成 22 年度に策定しました。平成 27 年度には、計画期間の中間年を迎えたことから、後期 5 年間の「後期計画」について見直しを行い、「小平市下水道プラン後期計画」(計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度)として公表しました。

このたび、小平市下水道プラン後期計画の最終年度となる令和 2 年度の各施策の実施状況について取りまとめましたので、公表いたします。

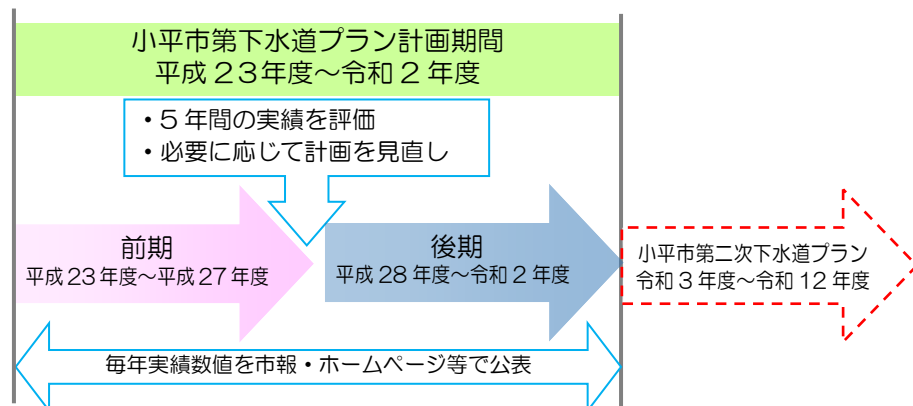
また、小平市下水道プランの計画期間(平成 23 年度～令和 2 年度)でこれまでに実施した各施策の取組や目標達成状況等の総括及び今後の方向性についても併せて公表いたします。



小平市下水道プラン(前期計画)
《H23~H27》



小平市下水道プラン(後期計画)
《H28~R2》



2 小平市下水道プラン後期計画の体系




小平市下水道プランの基本理念「快適な生活環境を支える下水道」を実現するための基本方針及び後期計画の施策の体系を以下に示します。(★は後期計画における重点施策を示します。)

後期計画では、再掲を含め 19 の取組中 18 の取組について目標を達成しました。各施策の実施状況等を次項以降に示します。



3 各施策の実施状況《令和2年度実績》

小平市下水道プラン後期計画に基づく各施策の令和2年度の実施状況等を以下に示します。

基本方針	施策	後期計画期間 (H28~R2)	令和2年度 実績数値等 (単年度・累計)	内 容	評 価	
I 環境に配慮したまちづくり	1 汚水処理対策 【P.9】	目標 (1) 土地区画 整理事業や道 路整備等の開 発に併せた管 きよ整備	開発に併せた 遅滞ない整備	整備路線 ○ 路線 ・ 3 路線*	【整備路線等】 小平3-3-3号線(新五日市街道線) [H28完了] 小平3-4-18号線(都道133号線(国分寺街道) 拡幅) [H28完了] 小川四番土地区画整理事業 [H30完了] 【未整備路線】 小平3-1-2号線(都道7号線(五日市街道) 拡幅) [事業未着手] 小平3-2-8号線(府中所沢線) [事業未着手] 小平3-4-14号線(都道227号線(東京街道) 拡幅) [事業未着手] 【後期計画目標達成率: 60.0%】	未達成 
		目標 (2) 未接続家 屋の解消(下 水道への接続 依頼) 【P.9】	下水道への 接続促進	水洗化され ている可能 性が高い家 屋を中心に、 戸別の聞き 取り調査及 び排水設備 の実態調査 を実施	戸別訪問調査実施件数 3件(14世帯) 《参考》 水洗化率(%) = 下水道で汚水を処理してい る世帯数 / 処理区域内世帯数 × 100 (平成22年度末水洗化率: 97.3%) (平成27年度末水洗化率: 99.2%) (平成28年度末水洗化率: 99.3%) (平成29年度末水洗化率: 99.8%) (平成30年度末水洗化率: 99.8%) (令和元年度末水洗化率: 99.8%) (令和2年度末水洗化率: 99.9%) 【後期目標達成】	達成 
	2 合流式下水道改善対策 【P.10】	目標 (1) 雨水浸透 施設の設置	雨水浸透ます の設置	雨水浸透 ます設置数 20 基 ・ 100 基*	合流式下水道改善工事: 1件実施 20基設置 工事箇所: 栄町二丁目、小川西町五丁目、小川 東町一丁目・三丁目 (平成27年度設置数(下水道課): 19基) (平成28年度設置数(下水道課): 20基) (平成29年度設置数(下水道課): 20基) (平成30年度設置数(下水道課): 20基) (令和元年度設置数(下水道課): 20基) (令和2年度設置数(下水道課): 20基) 【後期計画目標達成率: 100.0%】	達成 

注 ※は、下水道プラン後期計画初年度の平成28年度からの累計を示します。(以後同様)

注 評価 達成: 目標を達成したもの 未達成: 目標を達成できなかったもの (以後同様)




土地区画整理事業 都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設または変更に関する事業をいう。

合流式下水道 汚水及び雨水を同一の管きよで排除し、処理する方式。分流式に比べ管路施設の建設が容易(経済的・効率的)である一方、雨天時に汚水の一部が公共用水域へ未処理で排出されるため、汚濁負荷量、病原性微生物等による公衆衛生上の安全性、きょう雑物による景観に関する課題がある。(昭和45年12月の下水道法改正以降に策定された下水道計画は、分流式下水道により整備が行われている。)

雨水浸透ます 雨水ますの底部に穴を開け、その周囲に砂利を敷き並べ、そこから雨水を地下に浸透させるもの。

基本方針	施策	後期計画期間 (H28~R2)	令和2年度 実績数値等 (単年度・累計)	内 容	評 価	
I 環境に配慮したまちづくり	3 雨水浸透対策	(1) 雨水浸透施設の設置促進 【P.11】 目標 目標数値等	関係各課等との連携による設置促進 浸透量 23.4m ³ /hr ・ <u>117m³/hr*</u>	I-2「合流式下水道改善対策」による (平成28年度浸透量：23.4m ³ /hr) (平成29年度浸透量：23.4m ³ /hr) (令和元年度浸透量：23.4m ³ /hr) (令和2年度浸透量：23.4m ³ /hr) 【後期計画目標達成率：100.0%】	達成 	
	4 資源の有効利用	(1) 雨水貯留施設の設置促進 【P.12】 目標 目標数値等	関係各課等との連携による雨水貯留施設の設置促進 雨水貯留施設設置数 0 ・ <u>4*</u>	平成28年度：小平第十小学校校舎増築 (480 m ³) 平成30年度：小平市リサイクルセンター (95 m ³) 小平第五小学校校舎増築 (82m ³) 花小金井小学校校舎増築 (88m ³) 《雨水貯留量合計：745 m ³ (H28~H30)》	達成 	
		(2) 下水道資源(再生水、下水汚泥建設資材等)の利用促進 【P.12】 目標 目標数値等	再生水の利用継続及び建設資材等の利用促進検討 再生材使用率 100%	再生材使用率 100%	・市施工工事において、使用した鉄筋コンクリート管の全延長で再生材を使用した。 平成28年度：φ700~1,000mm (L=298,01m) 平成29年度：φ800mm (L=5,26m) 平成30年度：φ700mm (L=4,10m) 令和元年度：φ800~1,350mm (L=168,08m) 令和2年度：φ1,000~1,200mm (L=350,75m) 《延長合計：L=826,2m (H28~R2)》 【後期目標達成】	達成 
	5 施設の適正管理	(1) 下水道台帳(電子化)等による施設管理 【P.13】 目標 目標数値等	システムの継続的な活用 管路調査成果の取り込み(システム機能拡充)	管路調査成果の取り込みが可能な、新システムの構築完了	・計画的に長寿命化対策工事や修繕工事ができるよう維持管理情報(修繕、調査)及び長寿命化対策情報(調査、工事等)をシステムに反映した。 【後期目標達成】	達成 
		(2) 管きよのつまり、臭気対策の実施 【P.13】 目標 目標数値等	下水道への排出に対するPR及び定期的な点検の実施 PR実施回数 3回/年	PR・点検等実施回数 7回	・これまでロード詰まりのあった店舗及び詰まりの可能性のある新規店舗について、公共汚水ます、排水設備及び周辺のマンホールの点検を行うとともに、各店舗にロード処理に関する定期的な清掃を依頼した。 平成28年度：6回(つまりによる清掃3件) 平成29年度：4回(つまりによる清掃0件) 平成30年度：6回(つまりによる清掃0件) 令和元年度：6回(つまりによる清掃4件) 令和2年度：7回(つまりによる清掃1件) 【年度目標達成】	達成 

再生水 高度処理等によって、種々の再利用に適するようになった下水。
下水汚泥 下水処理場等から下水を処理した際に発生する泥状物質。

基本方針	施策	後期計画期間 (H28~R2)	令和2年度 実績数値等 (単年度・累計)	内 容	評 価
II 安心して暮らせるまちづくり	(1) 未整備地区における雨水管きよ整備 【P.14】	目標 浸水被害歴がある地区の整備 目標数値等 浸水被害歴地区整備進捗率：100% 〔雨水管きよ整備率：21.1%〕	浸水被害歴地区整備進捗率 2.1% ・ 100%*** 〔雨水管きよ整備率〕 1.3% ・ 21.8%***	令和2年度雨水管渠築造工事：5件実施 工事箇所：大沼町一丁目・二丁目・四丁目、花小金井五丁目 浸水被害歴地区整備進捗率(%) = 浸水被害歴地区雨水管きよ整備済み区域面積 / 浸水被害歴地区雨水管きよ整備対象区域面積 × 100 (平成22年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：77.1%) (平成27年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：91.9%) (平成28年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：94.5%) (平成29年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：95.5%) (平成30年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：97.7%) (令和元年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：97.9%) (令和2年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：100%) 〔浸水被害歴地区雨水管きよ整備対象区域面積については、公共雨水管きよの未整備地区(分流式下水道区域)654.6haのうち、浸水被害歴のある雨水管きよの未整備地区124.06haを対象として算出。〕 雨水管きよ整備率(%) = 公共雨水管きよ整備済み区域面積 / 公共雨水管きよ整備対象区域面積 × 100 (平成22年度末 雨水管きよ整備率：14.1%) (平成27年度末 雨水管きよ整備率：17.7%) (平成28年度末 雨水管きよ整備率：18.3%) (平成29年度末 雨水管きよ整備率：19.1%) (平成30年度末 雨水管きよ整備率：20.2%) (令和元年度末 雨水管きよ整備率：20.5%) (令和2年度末 雨水管きよ整備率：21.8%) 〔公共雨水管きよ整備対象区域面積については、公共雨水管きよの未整備地区(分流式下水道区域)654.6haを対象として算出。〕 【浸水被害歴地区整備後期計画目標達成率：100.0%】 【雨水管きよ整備後期計画目標達成率：120.6%】	達成 
	(2) 雨水貯留・浸透施設の設置促進 【P.15】	目標 関係各課等との連携による設置促進	—	対象施策：「I-2 合流式下水道改善対策」、「I-3 雨水浸透対策」、「I-4 資源の有効利用」を参照	達成 
	(3) 市民等との連携(被害軽減に対する取り組み) 【P.15】	目標 関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の継続的な実施 目標数値等 浸水に対する情報提供、水防演習等の実施回数：3回/年	情報提供及び水防演習等の実施回数 4回	R2.5.18 水防演習訓練 R2.11.11 応急給水訓練 R2.12.17 ウォーターパッカー取り扱い講習会 R3.1.17 総合防災訓練 (平成27年度：4件) (平成28年度：3件) (平成29年度：4件) (平成30年度：4件) (令和元年度：2件) (令和2年度：4件) ※令和元年度は、台風19号の影響で、応急給水訓練が中止。 【年度目標達成】	達成 



注 ※※は、下水道プラン後期計画初年度の平成28年度以前からの数値を含む累計を示します。(以後同様)
 ★は、重点施策を示します。(以後同様)

分流式下水道 汚水と雨水を別々の管きよ系統で排除する方式。

基本方針	施策	後期計画期間 (H28~R2)	令和2年度 実績数値等 (単年度・累計)	内 容	評 価	
II 安心して暮らせるまちづくり	2 地震対策 ★	(1) 下水道施設の地震対策 【P.16】	目標 避難所へのマンホールトイレの設置 目標数値等 避難所におけるマンホールトイレ設置率：100%	マンホールトイレ設置率 0% ・ <u>100%^{**}</u>	平成26年度～平成30年度の5年度で、市内の全避難所39か所への災害用マンホールトイレ設置完了を目指す（後期計画期間では28か所設置予定）。 (平成27年度末設置箇所累計：11か所) (平成28年度末設置箇所累計：19か所) (平成29年度末設置箇所累計：27か所) (平成30年度末設置箇所累計：38か所) 〔平成30年度設置予定であった小川西町公民館については、公共施設再編の基本計画の方針（令和元年度）により、設置の可能性がなくなったことから、設置可能な施設は全て完了し目標を達成した。〕 【後期計画目標達成率：100.0%】	達成 
	3 施設の老朽化対策 ★	(1) 計画的な点検・調査の実施 【P.17】	目標 対策優先順位が高い地区の点検・調査の実施 目標数値等 点検・調査延長：105km（平成28年度から令和2年度まで）	点検・調査延長 23.8km ・ <u>111.7km^{**}</u>	平成25年度に策定した小平市下水道長寿命化基本構想に基づき、平成26年度から老朽化対策を目的とした下水道管路施設の点検・調査を実施している。令和2年度は、令和元年に策定した小平市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、次期対策区域内において下水道管路施設の点検・調査を実施した。 下水道管路施設調査業務委託：1件実施 委託箇所：上水南処理分区 合流式下水道管：23.8km (平成28年度末調査延長累計：25.9km) (平成29年度末調査延長累計：47.2km) (平成30年度末調査延長累計：59.7km) (令和元年度末調査延長累計：87.9km) (令和2年度末調査延長累計：111.7km) 【後期計画目標達成率：106.4%】	達成 
		(2) 施設の長寿命化 【P.18】	目標 事業計画における選定路線の長寿命化対策 目標数値等 長寿命化対策達成率：100%	長寿命化対策達成率 18.0% ・ <u>122.4%^{**}</u>	平成27年度に策定した、鈴木処理分区の長寿命化計画（計画期間：H28～R2、対策延長：3,471.9m）に基づき、平成28年度から鈴木処理分区の対策工事に着手。 長寿命化工事延長：626.2m (平成28年度工事延長累計：741.2m) (平成29年度工事延長累計：1625.1m) (平成30年度工事延長累計：2373.2m) (令和元年度工事延長累計：3624.4m) (令和2年度工事延長累計：4250.6m) 〔下水道長寿命化計画策定後の詳細検討の結果、一部の路線を修繕から改築に切り替えたことより、対策延長が増となった。〕 【後期計画目標達成率：122.4%】	達成 

マンホールトイレ
長寿命化

災害時に、下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設け、使用するもの。
時間とともに老朽化していく施設の予防保全的な管理及び管きょ内面の被覆あるいは部分取替等により、施設の耐用年数を延ばし、機能を維持すること。長寿命化を効率的に行うため対策内容、規模、期間等を定める計画を「長寿命化計画」、施設の延命化を図り、かつ、ライフサイクルコストが安価となる対策のことを「長寿命化対策」という。

基本方針	施策		後期計画期間 (H28~R2)	令和2年度 実績数値等 (単年度・累計)	内 容	評 価	
Ⅲ 環境意識が高いまちづくり	1 環境学習の継続	(1) 下水道や環境に対する情報発信及び市民意見聴取 【P.19】	目標	下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び市民意見聴取 ホームページによる下水道事業、イベント・展示情報等の情報発信：24回/年	ホームページでの情報発信回数 24回	学習講座のお知らせ：8回 特別講話のお知らせ：0回 イベント・展示会のお知らせ：8回 その他施策等に関するお知らせ：8回 (平成27年度更新回数：38回) (平成28年度更新回数：40回) (平成29年度更新回数：50回) (平成30年度更新回数：43回) (令和元年度更新回数：41回) (令和2年度更新回数：24回) 【年度目標達成】	達成 
		(2) 「ふれあい下水道館」の活用 【P.19】	目標	イベントの開催や展示の実施 イベント等開催回数：24回/年	イベント等開催回数 25回	イベント・展示等：16回 学習講座：9回 特別講話会：0回 (平成27年度開催回数：35回) (平成28年度開催回数：40回) (平成29年度開催回数：40回) (平成30年度開催回数：46回) (令和元年度開催回数：47回) (令和2年度開催回数：25回) 《参考》 (平成27年度来館者数：19,664人) (平成28年度来館者数：20,775人) (平成29年度来館者数：19,815人) (平成30年度来館者数：23,080人) (令和元年度来館者数：22,141人) (令和2年度来館者数：15,590人) ※令和元年度には、累計来館者数50万人を達成しました。 ※令和2年度は、4月から7月まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント・学習講座の開催を中止しました。 【年度目標達成】	達成 

基本方針	施策	後期計画期間 (H28~R2)	令和2年度 実績数値等 (単年度・累計)	内 容	評 価	
IV 下水道経営基盤の強化	1 経営の効率化・健全化	(1) 計画的な 財政運営 【P.20】	目標 中長期的財政見 通しに基づいた 計画的財政運営 目標数値等 経営戦略の策定	経営戦略策定	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計の経営指標等を用いた中長期的な財政見通しを踏まえ、今後10年間の経営方針を示す「経営戦略」を策定した。 【後期目標達成】	達成 
		(2) 公営企業 会計への移行 【P.20】	目標 公営企業会 計への移行 目標数値等 平成28年度 より移行準備 令和2年4月 までに移行	移行完了	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計に基づき編成した令和2年度予算を執行した。 【後期目標達成】	達成 
	2 収入の適正化	(1) 未接続家 屋の解消(下 水道への接 続依頼) 【再掲】 【P.21】	目標 下水道への 接続促進 目標数値等 未水洗家屋 の調査及び 現状分析	水洗化され ている可能 性が高い家 屋を中心に、 戸別の聞き 取り調査及 び排水設備 の実態調査 を実施	戸別訪問調査実施件数 3件(14世帯) 《参考》 水洗化率(%) = 下水道で汚水进行处理している世帯数 / 処理区域内世帯数 × 100 (平成22年度末水洗化率: 97.3%) (平成27年度末水洗化率: 99.2%) (平成28年度末水洗化率: 99.3%) (平成29年度末水洗化率: 99.8%) (平成30年度末水洗化率: 99.8%) (令和元年度末水洗化率: 99.8%) (令和2年度末水洗化率: 99.9%) 【後期目標達成】	達成 
		(2) 将来的な 収支の見通し を踏まえた下 水道使用料金 の検証 【P.21】	目標 収支改善に よる経費回 収率(汚水処 理費回収率) の向上 目標数値等 経費回収率 (汚水処理 費回収率) : 100%以上 を維持	経費回収率 (汚水処理 費回収率) 126.6%***	経費回収率(汚水処理費回収率)(%) = 下水道使用料収入 / 汚水処理費 × 100 (平成22年度末: 92.4%) (平成27年度末: 110.8%) (平成28年度末: 129.3%) (平成29年度末: 131.3%) (平成30年度末: 153.8%) (令和元年度末: 125.7%) (令和2年度末: 126.6%) 経費回収率(汚水処理費回収率)とは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料の割合を表しており、下水道事業の経営状況を表す数値として用いられる。 【年度目標達成】	達成 

経営戦略
公営企業会計

各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画
独立した企業として経営を成り立たせていく会計制度。これにより財政の適正化、使用料金の最適
化等へ結びつき下水道基盤強化に直接繋がる効果が期待される。

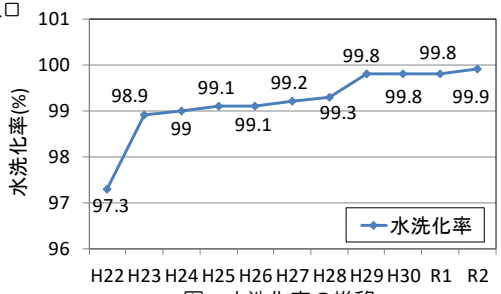
下水道使用料

下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用
料金のこと。

4 小平市下水道プラン（平成23年度～令和2年度）の総括

小平市下水道プラン（前期・後期計画）に位置付けた各施策の取組状況等を以下に示します。

施策 I-1		汚水処理対策 (1) 土地区画整理事業や道路整備に併せた管きょ整備	
施策内容 【Plan】	現在、市の下水道普及率は100%であり、全ての市民が下水道を利用できる環境にあります。今後とも、全ての市民が遅滞なく下水道を利用できる環境の整備を進めます。		
目標	開発に併せた遅滞ない整備		
目標数値等	《前期計画》目標整備路線：3路線（小平3・4・23号線他） 《後期計画》目標整備路線：5路線（小平3・3・3号線他）		
取組状況等 【Do】	<p>《前期計画の整備内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道133号線（国分寺街道）拡幅 (L=77.0m) 【H23】 都道227号線（東京街道）拡幅 (L=151.8m) 【H24】 都道227号線（東京街道）拡幅 (L=119.1m) 【H25】 小平3・4・23号線整備及び都道227号線（東京街道）拡幅 (L=631.2m) 【H26】 小平3・3・3号線（新五日市街道線）北側整備 (L=168.1m) 【H27】 <p>《後期計画の整備内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小平3・3・3号線（新五日市街道線）南側整備 (L=289.8m) 【H28】 都道133号線（国分寺街道）拡幅 (L=70.9m) 【H28】 小川四番土地区画整理事業 (L=681.7m) 【H30】 小平3・1・2号線（五日市街道）拡幅 【事業未着手】 小平3・2・8号線（府中所沢線）整備 【事業未着手】 小平3・4・14号線（東京街道）拡幅 【事業未着手】 		 <p>写真 小平3・4・23号線整備状況</p>
達成状況等 【Check】	<p>▶ 前期計画では、都道拡幅2路線（都道133号線、都道227号線）及び都市計画道路2路線（小平3・3・3号線、小平3・4・23号線）の計4路線の整備に伴う新設管きょの設置を実施しました。 達成</p> <p>▶ 後期計画では、目標とした5路線中、都道拡幅1路線（都道133号線）及び都市計画道路1路線（小平3・3・3号線）の整備に伴う新設管きょの設置を実施しました。また、計画策定後に整備対象となった、土地区画整理事業1件（小川四番土地区画整理事業）を実施しました。 未達成</p>		
今後の方向性 【Action】	▶ 今後も都市計画道路等の整備による土地利用形態の変化があった場合においても、当該地区の市民が遅滞なく下水道を利用できる環境の整備を進めます。		

施策 I-1		汚水処理対策 (2) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）																																																																										
施策内容 【Plan】	下水道へ接続していない方々を対象に、水洗便所改造資金融資あっせん利子補給、戸別訪問や文書配布による接続依頼を行います。																																																																											
目標	下水道への接続促進																																																																											
目標数値等	《前期計画》水洗化率：100% 《後期計画》未水洗家屋の調査及び現状分析																																																																											
取組状況等 【Do】	<p>表 水洗化人口と未水洗化人口の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化人口(人) ①</td> <td></td> <td>178,447</td> <td>182,740</td> <td>183,415</td> <td>184,105</td> <td>185,719</td> <td>187,021</td> <td>188,654</td> <td>190,680</td> <td>193,270</td> <td>194,640</td> <td>195,207</td> </tr> <tr> <td>処理区域内人口(人) ②</td> <td></td> <td>183,437</td> <td>184,707</td> <td>185,320</td> <td>185,846</td> <td>187,328</td> <td>188,576</td> <td>189,955</td> <td>191,064</td> <td>193,588</td> <td>194,941</td> <td>194,986</td> </tr> <tr> <td>未水洗化人口(人) ②-①</td> <td></td> <td>4,990</td> <td>1,967</td> <td>1,905</td> <td>1,741</td> <td>1,609</td> <td>1,555</td> <td>1,301</td> <td>384</td> <td>318</td> <td>301</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>水洗化率(%) ①/②×100</td> <td></td> <td>97.3</td> <td>98.9</td> <td>99.0</td> <td>99.1</td> <td>99.1</td> <td>99.2</td> <td>99.3</td> <td>99.8</td> <td>99.8</td> <td>99.8</td> <td>99.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水洗化率(%) = 下水道で汚水を処理している人口 / 処理区内人口</p> <p>表 未水洗家屋の解消に向けた取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23～H27</td> <td>合計1534軒に対し戸別訪問および文書配布</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>長期不在で詳細が不明な家屋、水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、戸別訪問調査を実施</td> </tr> <tr> <td>H29～R2</td> <td>水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、戸別の聞き取り調査及び排水設備の実態調査を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 水洗化率の推移</p> 			項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	水洗化人口(人) ①		178,447	182,740	183,415	184,105	185,719	187,021	188,654	190,680	193,270	194,640	195,207	処理区域内人口(人) ②		183,437	184,707	185,320	185,846	187,328	188,576	189,955	191,064	193,588	194,941	194,986	未水洗化人口(人) ②-①		4,990	1,967	1,905	1,741	1,609	1,555	1,301	384	318	301	221	水洗化率(%) ①/②×100		97.3	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.3	99.8	99.8	99.8	99.9	年度	実施内容	H23～H27	合計1534軒に対し戸別訪問および文書配布	H28	長期不在で詳細が不明な家屋、水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、戸別訪問調査を実施	H29～R2	水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、戸別の聞き取り調査及び排水設備の実態調査を実施
項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																
水洗化人口(人) ①		178,447	182,740	183,415	184,105	185,719	187,021	188,654	190,680	193,270	194,640	195,207																																																																
処理区域内人口(人) ②		183,437	184,707	185,320	185,846	187,328	188,576	189,955	191,064	193,588	194,941	194,986																																																																
未水洗化人口(人) ②-①		4,990	1,967	1,905	1,741	1,609	1,555	1,301	384	318	301	221																																																																
水洗化率(%) ①/②×100		97.3	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.3	99.8	99.8	99.8	99.9																																																																
年度	実施内容																																																																											
H23～H27	合計1534軒に対し戸別訪問および文書配布																																																																											
H28	長期不在で詳細が不明な家屋、水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、戸別訪問調査を実施																																																																											
H29～R2	水洗化されている可能性が高い家屋を中心に、戸別の聞き取り調査及び排水設備の実態調査を実施																																																																											
達成状況等 【Check】	<p>▶ 平成27年度末時点の水洗化率は99.2%であり前期計画の目標数値は未達成となりました。 未達成</p> <p>▶ 令和2年度末時点の水洗化率は99.9%となり、平成22年度末時点の水洗化率97.3%から大幅に向上し、一定の取り組み効果がみられます。 達成</p>																																																																											
今後の方向性 【Action】	▶ 未接続の理由は、住居の建替えに併せた接続を予定しているなど、様々な要因が考えられますが、今後も、未接続理由の把握結果に基づく個別理由に対し、より即した対応を図ることが重要と考えており、引き続き最終目標である水洗化率100%へ向けた取組を実施します。																																																																											

施策 I-2 合流式下水道改善対策 (1) 雨水浸透施設の設置

施策内容【Plan】
 汚水と雨水を同一の管きよで排除する合流式下水道については、雨天時の公共水域への未処理水放流による水環境の悪化など、その改善が求められており、当面の目標として合流式下水道から排出される汚濁負荷量を分流式下水道並みに以下にすることが求められています。
 小平市では、平成21年度に策定した「小平市合流式下水道緊急改善計画」に基づき、道路上に設置する雨水浸透ますの設置のほか、宅地内については、雨水浸透ます設置の助成、開発事業による雨水浸透施設の設置の指導、開発指導以外での宅内排水設備としての雨水浸透施設設置の要請（合流地区10mm/hr分（分流地域60mm/hr））など、取組を進めます。

目標	雨水浸透ますの設置
目標数値等	《前期計画》 設置基数：209基（平成25年度までに設置） 《後期計画》 設置基数：100基（平成26年度から令和2年度まで、年間20基程度）

表 雨水浸透施設の設置実績（下水道課設置実績）

年度	設置数(基)		実施箇所(通り名等)	備考
	実績	累積		
H23	101	101	6小北通り、小平南高北通り、市役所東通り	
H24	101	202	警察学校北通り、南堀野中通り、あかしあ通り	
H25	69	271	旭ヶ丘中通り、あかしあ通り、回田通	累計271基 前期目標達成
H26	18	289	あかしあ通り	
H27	19	308	栄町土地区画整理地周辺	累計308基
H28	20	328	十三小通り、こぶし通り、栄町中央通り	
H29	20	348	上宿通り、栄町通り、こぶし通り、けやき通り	
H30	20	368	こぶし通り、ふじみ通り、さくら公園通り	
R1	20	388	元中宿通り、小川西町保育園通りほか3路線	
R2	20	408	栄町通り、さくら公園通り、二中通りほか8路線	累計408基 《後期累計100基》

取組状況等【Do】

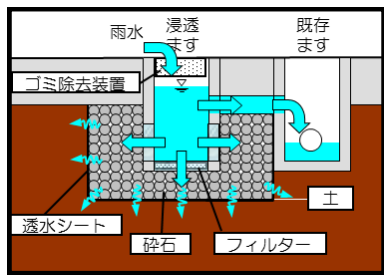


図 新設雨水浸透ますイメージ (H23~H24)

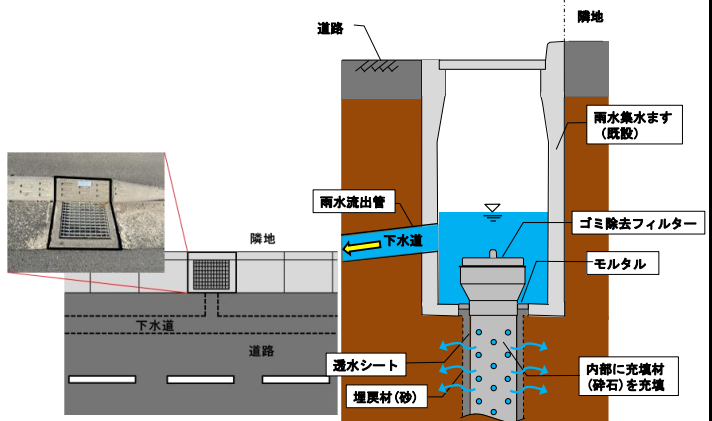


図 既設雨水ます浸透化イメージ (H25~R2)

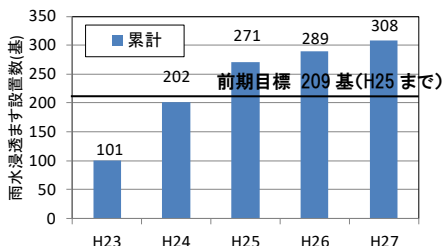


図 雨水浸透ます設置基数の推移（前期）

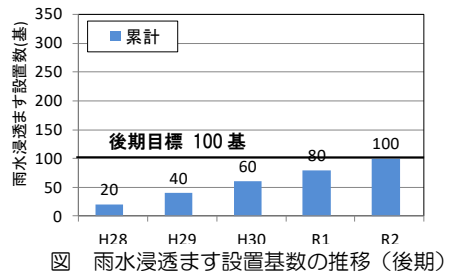


図 雨水浸透ます設置基数の推移（後期）

達成状況等【Check】
 ▶ 前期計画では、「小平市合流式下水道緊急改善計画」における目標数値（浸透量）を達成するために下水道課において設置すべき雨水浸透ます数（209基）に対して、平成25年度末までに271基を設置し、目標を達成しました。さらに、平成27年度（前期計画期間）までに、合計308基設置しました。 **達成**
 ▶ 後期計画では、浸水対策（雨水流出抑制効果）としても有効であることから、前期計画に引き続き同様の取組を実施しました。計画期間内に100基設置し、平成23年度からの累計で408基の雨水浸透ますを設置しました。 **達成**

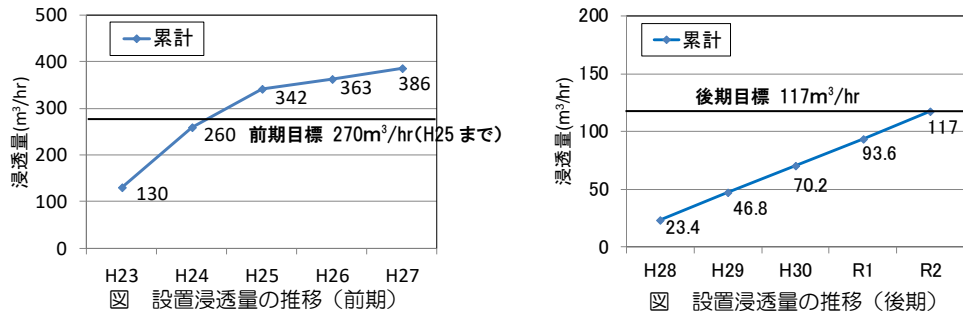
今後の方向性【Action】
 ▶ 施策については、合流式改善対策（排出汚濁負荷量の削減）の他、浸水対策や健全な水循環の構築等に複合的に寄与するものであり、今後も継続的に取り組んでいきます。
 ▶ また、近年の集中豪雨等により浸水リスクを有する地区について、雨水浸透ます等の雨水流出抑制施設設置を推進していきます。

施策 I-3 雨水浸透対策 (1) 雨水浸透施設の設置促進

施策内容【Plan】
都市化の進展に伴い、雨水の地中への浸透が減少したことにより、湧水の枯渇や平常時における河川流量の減少等がみられます。また、近年、ヒートアイランド現象等の地球温暖化も問題となっています。雨水を地中へ浸透させることにより、健全な水循環の構築に寄与します。また、地表に水を保持することにより、地球温暖化防止にも寄与します。

目標
《前期計画》関係各課等との連携による設置促進
《後期計画》関係各課等との連携による雨水浸透施設の設置促進

目標数値等
《前期計画》設置浸透量：約270m³/hr（平成25年度までの下水道課対策浸透量、雨水浸透ます209基に、1基あたりの浸透量1.296m³/hrを乗じた値）
《後期計画》設置浸透量：約117m³/hr（下水道課が設置目標とする雨水浸透ます100基に、1基あたりの浸透量1.172m³/hrを乗じた値）



※270m³は25m プール(幅 12m×長さ 25m)に90cmの高さまで水を貯めた量に相当

《参考：合流式下水道改善事業の全体的な取組について》

取組状況等【Do】
小平市では、「小平市合流式下水道緊急改善計画」に基づき、道路上に設置する雨水浸透ます[※]の設置のほか、宅地内については、雨水浸透ます設置の助成、開発事業による雨水浸透施設の設置の指導、開発指導以外での宅内排水設備[※]としての雨水浸透施設設置の要請（合流地域 10mm/hr 分（分流地域 60mm/hr））など、取組を進めてきました。その結果、平成 25 年までに定められた目標雨水浸透量 30,892 m³/hr を上回る、40,234 m³/hr の浸透量を確保し、目標を達成しました。目標達成後も継続的にこれらの取組を実施しており、浸透量の合計は、令和 2 年度末で 57,477m³/hr となっています。

合流改善事業における市全体での取組状況（平成 7 年度～令和 2 年度）

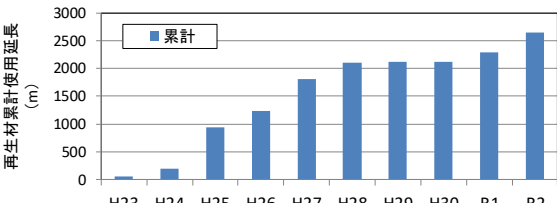

浸透施設種別	浸透量	備考
雨水浸透ます（道路）	778 箇所 [674 箇所]	1,070 m ³ /hr [852 m ³ /hr] 下水道課及び道路課設置 []内 H18～下水道課設置
雨水浸透ます（宅内）	39,835 箇所	17,303 m ³ /hr 開発事業、排水設備、雨水浸透ます助成
雨水浸透トレンチ	41,042m	37,270 m ³ /hr 開発事業、区画整理、排水設備
透水性舗装		1,016 m ³ /hr 都道及び市道
浸透井（吸込槽）		767 m ³ /hr 道路課設置、開発事業
その他雨水浸透施設		51 m ³ /hr
浸透能力合計		57,477 m ³ /hr

注. 合流式下水道区域内の取組状況
注. 浸透井（吸込槽）、その他雨水浸透施設の浸透量は、平成 20 年度以前の集計結果。

達成状況等【Check】
➢ 前期計画では、平成28年度末までに下水道課設置の雨水浸透ますの設置浸透量は386m³/hrとなり、目標を大きく上回りました。 **達成**
➢ 後期計画では、雨水浸透ますの目標設置浸透量117m³/hr を達成し、前後期合わせて503m³/hrとなりました。その他、市民の皆様への雨水浸透ますの設置費用の助成を行い、雨水浸透施設の設置促進を図りました（水と緑と公園課）。 **達成**

今後の方向性【Action】
➢ 施策 I-2 合流式下水道改善対策と同様

施策 I-4 資源の有効利用 (1)雨水貯留施設の設置促進	
施策内容【Plan】	雨水を貯留することにより、トイレ用水等の中水道として利用することが可能です。また、貯留した雨水を道路等に打ち水することにより、近年のヒートアイランド現象等の地球温暖化の緩和に対する効果も期待されます。雨水を利用することで資源の有効利用を図ります。
目標	関係各課等との連携による雨水貯留施設の設置促進
目標数値等	新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置
取組状況等【Do】	<p>《前期計画内で設置した新規公共施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小川町1丁目地域センター・児童館 (31m³)【H24】 小川西町保育園 (58m³)【H26】 仲町公民館・図書館 (103m³)【H26】 <p>《後期計画内で設置した新規公共施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小平第十小学校校舎増築 (480m³)【H28】 小平市リサイクルセンター (95m³)【H30】 小平第五小学校増築 (82m³)【H30】 花小金井小学校増築 (58m³)【H30】 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真 小川町1丁目地域センター・児童館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 仲町公民館・図書館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真 小平市リサイクルセンター</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>図 雨水貯留施設のイメージ</p> </div>
達成状況等【Check】	<p>➢ 新規公共施設建設の際に、前期計画期間内で3施設、後期計画期間内で4施設、累計7施設に対して、合計937m³の雨水貯留施設を設置しました。</p> <p style="text-align: right;">達成</p>
今後の方向性【Action】	<p>➢ 資源の有効利用の観点から、今後も引き続き、新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置が望まれます。</p>

施策 I-4 資源の有効利用 (2)下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進検討等【前期】 下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進【後期】																																																																						
施策内容【Plan】	小平市を流れる野火止用水や玉川上水は、東京都の多摩川上流水再生センターで高度処理された再生水が流れています。下水汚泥については、建設資材等に資源化され利用されています。これらの資源を有効利用し、地域の循環型システムの構築に貢献していきます。																																																																					
目標	<p>《前期計画》下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進検討等</p> <p>《後期計画》東京都との連携による再生水の利用継続（用水への送水、下水道施設の清掃や洗浄への利用促進）下水道工事への下水汚泥建設資材の利用継続</p>																																																																					
目標数値等	《後期計画》再生材使用率：100%																																																																					
取組状況等【Do】	<p>表 汚泥焼却灰使用鉄筋コンクリート管利用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">管渠築造工事総延長(m)</th> <th colspan="3">管種別延長(m)</th> <th rowspan="2">再生材使用率</th> </tr> <tr> <th>塩ビ管</th> <th>鉄筋コンクリート管</th> <th>再生材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>943.1</td><td>530.4</td><td>412.7</td><td>58.7</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1079.4</td><td>833.1</td><td>246.3</td><td>136.1</td><td>55.3%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>823.9</td><td>81.6</td><td>742.4</td><td>742.4</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1496.6</td><td>1200.9</td><td>295.7</td><td>295.7</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1321.1</td><td>743.0</td><td>578.1</td><td>578.1</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1404.7</td><td>1106.7</td><td>298.0</td><td>298.0</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1105.2</td><td>1099.9</td><td>5.3</td><td>5.3</td><td>100%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2101.3</td><td>2097.2</td><td>4.1</td><td>4.1</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>416.4</td><td>248.3</td><td>168.1</td><td>168.1</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>842.7</td><td>491.9</td><td>350.8</td><td>350.8</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <p>※再生材使用率(%)＝使用した再生材延長／鉄筋コンクリート管延長×100</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>図 再生材累計使用延長の推移</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>注 汚泥焼却灰を粉砕加工して粒度を小さく揃えたものスーパーアッシュ</p> <p>鉄筋コンクリート管</p> </div> </div>	年度	管渠築造工事総延長(m)	管種別延長(m)			再生材使用率	塩ビ管	鉄筋コンクリート管	再生材	H23	943.1	530.4	412.7	58.7	1.4%	H24	1079.4	833.1	246.3	136.1	55.3%	H25	823.9	81.6	742.4	742.4	100%	H26	1496.6	1200.9	295.7	295.7	100%	H27	1321.1	743.0	578.1	578.1	100%	H28	1404.7	1106.7	298.0	298.0	100%	H29	1105.2	1099.9	5.3	5.3	100%	H30	2101.3	2097.2	4.1	4.1	100%	R1	416.4	248.3	168.1	168.1	100%	R2	842.7	491.9	350.8	350.8	100%
年度	管渠築造工事総延長(m)			管種別延長(m)				再生材使用率																																																														
		塩ビ管	鉄筋コンクリート管	再生材																																																																		
H23	943.1	530.4	412.7	58.7	1.4%																																																																	
H24	1079.4	833.1	246.3	136.1	55.3%																																																																	
H25	823.9	81.6	742.4	742.4	100%																																																																	
H26	1496.6	1200.9	295.7	295.7	100%																																																																	
H27	1321.1	743.0	578.1	578.1	100%																																																																	
H28	1404.7	1106.7	298.0	298.0	100%																																																																	
H29	1105.2	1099.9	5.3	5.3	100%																																																																	
H30	2101.3	2097.2	4.1	4.1	100%																																																																	
R1	416.4	248.3	168.1	168.1	100%																																																																	
R2	842.7	491.9	350.8	350.8	100%																																																																	
達成状況等【Check】	<p>➢ 再生水の利用継続や汚泥焼却灰を使った建設資材（管ぎょ）の利用を進めています。なお、平成25年度以降、下水道の管ぎょ築造工事の際に使用する鉄筋コンクリート管は、全て汚泥焼却灰を使用のものを利用しています。</p> <p style="text-align: right;">達成</p>																																																																					
今後の方向性【Action】	<p>➢ 再生水については、今後も東京都との連携により継続するとともに、下水道施設の清掃や洗浄への利用を促進します。また、下水道工事への下水汚泥建設資材の利用を継続します。</p>																																																																					

施策 I-5 施設の適正管理 (1)下水道台帳(電子化)等による施設管理																							
<p>施策内容【Plan】</p> <p>小平市は、令和2年度末時点で約534kmと膨大な延長の管きよを有しています。今後、下水道台帳システムを活用し、維持管理情報とリンクさせて一元管理を行うなど、適正な管理を行うことにより下水道を持続的なものとし、市民の生活環境と周辺環境の保全を図ります。</p>																							
<p>目標</p> <p>システムの継続的な活用</p>																							
<p>目標数値等</p> <p>《前期計画》管路調査成果の取り込み、補修・苦情履歴管理ソフト導入 《後期計画》管路調査成果の取り込み(システム機能拡充)</p>																							
<p>取組状況等【Do】</p>	<p>表 下水道台帳システムに関する実施内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 修繕や苦情情報等の履歴を記録・集計等を行う維持管理ソフト導入</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 上記ソフトの運用開始</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行完了 上記ソフトの運用開始</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>新システムのカスタマイズ(固定資産台帳を連携)</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>維持管理情報(修繕、調査)及び長寿命化対策情報(調査、工事等)をシステムに反映</td> </tr> </tbody> </table> <p>写真 下水道台帳システム (タッチパネル方式)</p>	年度	実施内容	H23	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 修繕や苦情情報等の履歴を記録・集計等を行う維持管理ソフト導入	H24	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 上記ソフトの運用開始	H25	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映	H26	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映	H27	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映	H28	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討	H29	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討	H30	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行完了 上記ソフトの運用開始	R1	新システムのカスタマイズ(固定資産台帳を連携)	R2	維持管理情報(修繕、調査)及び長寿命化対策情報(調査、工事等)をシステムに反映
年度	実施内容																						
H23	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 修繕や苦情情報等の履歴を記録・集計等を行う維持管理ソフト導入																						
H24	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映 上記ソフトの運用開始																						
H25	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映																						
H26	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映																						
H27	汚水・雨水管新設工事、宅地開発、新設公設ます等の反映																						
H28	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討																						
H29	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行検討																						
H30	管路調査成果取り込み等の機能拡充が可能な新システムへの移行完了 上記ソフトの運用開始																						
R1	新システムのカスタマイズ(固定資産台帳を連携)																						
R2	維持管理情報(修繕、調査)及び長寿命化対策情報(調査、工事等)をシステムに反映																						
<p>達成状況等【Check】</p>	<p>▶ 前期計画では、稼働中の下水道台帳システムに新規の工事情報の入力を行うとともに、修繕や苦情情報等の履歴を記録・集計等を行う維持管理ソフトを導入しました。ただし、前期計画の平成24年度に導入した維持管理ソフトは、管路調査成果の取り込みができないため、機能拡充について、システム会社との調整が必要となりました。 一部未達成</p> <p>▶ 後期計画では、平成28年度より、新システムの導入について検討を開始し、平成30年度にタッチパネル方式で閲覧できる新規下水道台帳システムの構築と自由に印刷できる課金機を設置しました。また、インターネット閲覧を併せて構築し、閲覧者の利便性を図るとともに、老朽化対策(長寿命化対策)の管路調査、改築工事、修繕などのデータの取り込みや、台帳データの更新等を職員が容易にできるシステムを構築しました。 達成</p>																						
<p>今後の方向性【Action】</p>	<p>▶ 下水道台帳の正確性や最新性を確保することは、市民等の利便性向上につながるほか、大規模地震発生時等の迅速な対応にも寄与することから、管路調査、改築工事、修繕などの最新データを取り込むことで、今後も引き続き下水道台帳の適切な管理を実施します。</p>																						

施策 I-5 施設の適正管理 (2)管きよのつまり、臭気対策の実施																									
<p>施策内容【Plan】</p> <p>下水道は、市民が生活する上で欠かせない施設であり、一時もその機能を停止することはできません。家庭や事業所から流出される油や異物は、管きよのつまりや下水の滞留による臭気発生等の原因となります。また、有害物質の流入があると下水の処理機能に支障をきたします。下水道の機能維持のために、市報やホームページ等でのPRや定期的な清掃を行い、適正な管理を行っていきます。</p>																									
<p>目標</p> <p>下水道への排出に対するPR及び定期的な清掃の実施</p>																									
<p>目標数値等</p> <p>《前期計画》清掃件数：10件/年以下 《後期計画》下水道への排出に対するPR及び定期的な点検の実施：3回/年</p>																									
<p>取組状況等【Do】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市報やホームページ等によるPR(油・断・快適!下水道)を毎年実施しました。 前期計画では、油(ロード)によるつまりが1件~4件発生し、清掃を実施しました。 後期計画では、これまでロード詰まりのあった店舗及び詰まりの可能性のある新規店舗について、公共汚水ます、排水設備及び周辺のマンホールの点検を年間4回~7回行うとともに、各店舗にロード処理に関する定期的な清掃を依頼しました。つまりによる清掃は、平成28年度に3件、令和元年度に4件、令和2年度に1件実施しました。 また、汚物や土砂堆積に対する清掃も実施しました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>前期目標 10件/年以下</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2</td></tr> <tr><td>H26</td><td>2</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <p>図 管きよのつまりに対する清掃件数(前期)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>後期目標 3回/年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> <p>図 PR実施回数(後期)</p> </div> </div>	年度	実績	H23	4	H24	1	H25	2	H26	2	H27	1	年度	実績	H28	6	H29	4	H30	6	R1	6	R2	7
年度	実績																								
H23	4																								
H24	1																								
H25	2																								
H26	2																								
H27	1																								
年度	実績																								
H28	6																								
H29	4																								
H30	6																								
R1	6																								
R2	7																								
<p>達成状況等【Check】</p>	<p>▶ 定期的な点検やPRを実施するとともに、油(ロード)や汚物・土砂堆積によるつまりが確認された際には清掃を行うなど、速やかな対応を実施しました。 達成</p>																								
<p>今後の方向性【Action】</p>	<p>▶ 下水道へ排出される油や異物は、管渠のつまりや下水の滞留による臭気発生等の原因となるため、下水道の処理機能維持のために引き続き対策を行っていきます。</p>																								

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点施策） (1)未整備地区における雨水管きよ整備																																																																																										
<p>施策内容【Plan】</p> <p>近年、雨の降り方や土地利用の状況にも変化が生じていることから、浸水被害歴地区を重点施策地区として位置づけ、1時間あたり50mmの降雨に対応できる雨水管きよの整備を進めています。また、効率的に事業を進めるため、既設管きよ（在来管）の活用も踏まえた施設整備を検討する等、効率的な整備を行います。浸水被害歴がある地区については、後期計画での整備完了を目標としています。</p>																																																																																										
<p>目標</p> <p>未整備地区における雨水管きよ整備</p>																																																																																										
<p>目標数値等</p> <p>《前期計画》浸水被害歴地区整備進捗率※：目標数値 86%（雨水管きよ整備率※15.9%） 《後期計画》浸水被害歴地区整備進捗率※：目標数値100%（雨水管きよ整備率※21.1%）</p>																																																																																										
<p>取組状況等【Do】</p>	<p>表 浸水被害歴地区整備進捗率と雨水管きよ整備率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">浸水被害歴地区</td> <td>整備済み区域面積(ha) ①</td> <td>92.5</td> <td>96.0</td> <td>102.3</td> <td>106.4</td> <td>109.7</td> <td>110.1</td> <td>117.2</td> <td>118.5</td> <td>121.2</td> <td>121.5</td> <td>124.06</td> </tr> <tr> <td>整備対象区域面積(ha) ②</td> <td colspan="6">119.82</td> <td colspan="6">124.06(後期計画より見直し)</td> </tr> <tr> <td>整備進捗率(%) ①/②×100</td> <td>77.1</td> <td>80.1</td> <td>85.3</td> <td>88.8</td> <td>91.5</td> <td>91.9</td> <td>94.5</td> <td>95.5</td> <td>97.7</td> <td>97.9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">分流区域(雨水)</td> <td>整備済み区域面積(ha) ③</td> <td>92.5</td> <td>96.0</td> <td>102.3</td> <td>106.9</td> <td>111.7</td> <td>116.0</td> <td>120.3</td> <td>125.3</td> <td>131.9</td> <td>134.2</td> <td>142.4</td> </tr> <tr> <td>整備対象区域面積(ha) ④</td> <td colspan="6">654.6</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>雨水管きよ整備率(%) ③/④×100</td> <td>14.1</td> <td>14.6</td> <td>15.6</td> <td>16.3</td> <td>17.0</td> <td>17.7</td> <td>18.3</td> <td>19.1</td> <td>20.2</td> <td>20.5</td> <td>21.8</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	浸水被害歴地区	整備済み区域面積(ha) ①	92.5	96.0	102.3	106.4	109.7	110.1	117.2	118.5	121.2	121.5	124.06	整備対象区域面積(ha) ②	119.82						124.06(後期計画より見直し)						整備進捗率(%) ①/②×100	77.1	80.1	85.3	88.8	91.5	91.9	94.5	95.5	97.7	97.9	100	分流区域(雨水)	整備済み区域面積(ha) ③	92.5	96.0	102.3	106.9	111.7	116.0	120.3	125.3	131.9	134.2	142.4	整備対象区域面積(ha) ④	654.6												雨水管きよ整備率(%) ③/④×100	14.1	14.6	15.6	16.3	17.0	17.7	18.3	19.1	20.2	20.5	21.8
	項目	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																													
	浸水被害歴地区	整備済み区域面積(ha) ①	92.5	96.0	102.3	106.4	109.7	110.1	117.2	118.5	121.2	121.5	124.06																																																																													
		整備対象区域面積(ha) ②	119.82						124.06(後期計画より見直し)																																																																																	
整備進捗率(%) ①/②×100		77.1	80.1	85.3	88.8	91.5	91.9	94.5	95.5	97.7	97.9	100																																																																														
分流区域(雨水)	整備済み区域面積(ha) ③	92.5	96.0	102.3	106.9	111.7	116.0	120.3	125.3	131.9	134.2	142.4																																																																														
	整備対象区域面積(ha) ④	654.6																																																																																								
	雨水管きよ整備率(%) ③/④×100	14.1	14.6	15.6	16.3	17.0	17.7	18.3	19.1	20.2	20.5	21.8																																																																														
<p>写真 雨水管きよ整備状況</p>																																																																																										
<p>達成状況等【Check】</p> <p>➢ 浸水被害歴地区（124.06ha）に対する浸水対策については、令和2年度末までに完了し目標を達成しました。また、分流区域（654.6ha）に対する雨水管きよ整備率は、令和2年度末で累計21.8%となり、目標としていた21.1%を達成しています。 達成</p> <p>※市内全域に対する1時間あたり50mmの降雨に対応した管きよの整備率（都市浸水対策率）は、平成22年度時点の72.5%から75.0%に向上しました。</p>																																																																																										
<p>今後の方向性【Action】</p> <p>➢ 分流区域における雨水整備率は約20%と低い状況にあります。1時間あたり50mmの降雨に対する浸水シミュレーション（浸水リスク評価）では、分流区域面積（654.6ha）に対して道路冠水が想定される面積は、約6.7%、道路冠水以上の浸水が想定される面積は、約0.5%となり、既設ストック（在来管等）が浸水発生の抑制に寄与していることが示されています。</p> <p>➢ 今後は、分流区域における浸水シミュレーションの結果に基づき、浸水リスクを有する地区を中心に雨水管きよ整備及び雨水流出抑制施設（雨水貯留・浸透施設等）の整備を促進し、浸水リスクの低減を図ります。</p>																																																																																										

浸水シミュレーション

コンピューター上で対象区域の地形や施設等の現状を再現し、その中で様々な降雨条件や下水道の施設整備状況（現況、計画）を考慮した上で、浸水被害の状況（浸水エリア、浸水深等）を予測するもの。

在来管

小平市において、公共下水道が整備される前から排水路として活用されていた管きよ（開水路も含む）。

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点施策） (2) 雨水貯留・浸透施設の設置促進	
施策内容【Plan】	近年では、整備水準（1時間あたり50mmの降雨）を超える大雨の発生や都市化の進展による雨水流出量の増加もあり、浸水危険度の増大が懸念されます。 管きよの整備以外にも雨水流出抑制施設（雨水貯留・浸透施設の設置）等により、総合的に浸水対策を実施していきます。
目 標	関連各課等との連携による設置促進
取組状況等【Do】	下記施策に対する取組を実施しました（取組状況については、各施策を参照）
達成状況等【Check】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施策Ⅰ-2 合流式下水道改善対策 (1) 雨水浸透施設の設置 ➢ 施策Ⅰ-3 雨水浸透対策 (1) 雨水浸透施設の設置促進 ➢ 施策Ⅰ-4 資源の有効利用 (1) 雨水貯留施設の設置促進
今後の方向性【Action】	

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点施策） (3) 市民等との連携（被害軽減に対する取り組み）																									
施策内容【Plan】	浸水被害の軽減を図るためには、雨水管きよ等の施設だけでは限界があります。また、施設の建設には、莫大な費用と期間を要することから、市民にも浸水に対する意識を持って頂き、被害の軽減に努めて頂く必要があります。小平市では、関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の実施により、市民等の自助・共助を支援していきます。																								
目 標	関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の継続的な実施																								
目標数値等	水防演習等の実施回数：3回/年																								
取組状況等【Do】	<p style="text-align: center;">表 水防演習等の実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施内容</th> <th>年度</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>H23.10.3 応急給水訓練 H23.10.29 東京都及び西東京市・武蔵野市・小金井市との合同総合防災訓練 ※例年実施している水防訓練は東日本大震災の影響で中止</td> <td>H28</td> <td>H28.5.14 水防訓練 H28.6.5 浸水強化月間市報及びHP掲載 H28.11.6 総合防災訓練</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>H24.5.19 水防訓練 H24.10.7 応急給水訓練 H25.2.6 ウォーターバッカー取扱い講習会 ※H24.9.1 総合防災訓練は雨天中止</td> <td>H29</td> <td>H29.5.13 水防訓練 H29.10.18 応急給水訓練 H29.10.29 総合防災訓練 H29.12.22 ウォーターバッカー取扱い講習会</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>H25.5.18 水防訓練 H25.8.25 総合防災訓練 H25.10.24 応急給水訓練 H26.2.12 ウォーターバッカー取扱い講習会</td> <td>H30</td> <td>H30.5.19 水防訓練 H30.10.2 応急給水訓練 H30.10.14 総合防災訓練 H31.2.27 ウォーターバッカー取扱い講習会</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>H26.5.17 水防訓練 H26.8.21 総合防災訓練 H26.10.9 応急給水訓練</td> <td>R1</td> <td>R1.5.18 水防訓練 R1.9.15 総合防災訓練 ※例年実施している応急給水訓練は台風の影響で中止</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H27.5.16 水防訓練 H27.10.7 応急給水訓練 H27.11.1 総合防災訓練 H28.3.3 ウォーターバッカー取扱い講習会</td> <td>R2</td> <td>R2.5.18 水防訓練 R2.11.11 応急給水訓練 R2.12.17 ウォーターバッカー取扱い講習会 R3.1.17 総合防災訓練</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;"> <p>図 水防演習等の実施回数</p> </div>	年度	実施内容	年度	実施内容	H23	H23.10.3 応急給水訓練 H23.10.29 東京都及び西東京市・武蔵野市・小金井市との合同総合防災訓練 ※例年実施している水防訓練は東日本大震災の影響で中止	H28	H28.5.14 水防訓練 H28.6.5 浸水強化月間市報及びHP掲載 H28.11.6 総合防災訓練	H24	H24.5.19 水防訓練 H24.10.7 応急給水訓練 H25.2.6 ウォーターバッカー取扱い講習会 ※H24.9.1 総合防災訓練は雨天中止	H29	H29.5.13 水防訓練 H29.10.18 応急給水訓練 H29.10.29 総合防災訓練 H29.12.22 ウォーターバッカー取扱い講習会	H25	H25.5.18 水防訓練 H25.8.25 総合防災訓練 H25.10.24 応急給水訓練 H26.2.12 ウォーターバッカー取扱い講習会	H30	H30.5.19 水防訓練 H30.10.2 応急給水訓練 H30.10.14 総合防災訓練 H31.2.27 ウォーターバッカー取扱い講習会	H26	H26.5.17 水防訓練 H26.8.21 総合防災訓練 H26.10.9 応急給水訓練	R1	R1.5.18 水防訓練 R1.9.15 総合防災訓練 ※例年実施している応急給水訓練は台風の影響で中止	H27	H27.5.16 水防訓練 H27.10.7 応急給水訓練 H27.11.1 総合防災訓練 H28.3.3 ウォーターバッカー取扱い講習会	R2	R2.5.18 水防訓練 R2.11.11 応急給水訓練 R2.12.17 ウォーターバッカー取扱い講習会 R3.1.17 総合防災訓練
年度	実施内容	年度	実施内容																						
H23	H23.10.3 応急給水訓練 H23.10.29 東京都及び西東京市・武蔵野市・小金井市との合同総合防災訓練 ※例年実施している水防訓練は東日本大震災の影響で中止	H28	H28.5.14 水防訓練 H28.6.5 浸水強化月間市報及びHP掲載 H28.11.6 総合防災訓練																						
H24	H24.5.19 水防訓練 H24.10.7 応急給水訓練 H25.2.6 ウォーターバッカー取扱い講習会 ※H24.9.1 総合防災訓練は雨天中止	H29	H29.5.13 水防訓練 H29.10.18 応急給水訓練 H29.10.29 総合防災訓練 H29.12.22 ウォーターバッカー取扱い講習会																						
H25	H25.5.18 水防訓練 H25.8.25 総合防災訓練 H25.10.24 応急給水訓練 H26.2.12 ウォーターバッカー取扱い講習会	H30	H30.5.19 水防訓練 H30.10.2 応急給水訓練 H30.10.14 総合防災訓練 H31.2.27 ウォーターバッカー取扱い講習会																						
H26	H26.5.17 水防訓練 H26.8.21 総合防災訓練 H26.10.9 応急給水訓練	R1	R1.5.18 水防訓練 R1.9.15 総合防災訓練 ※例年実施している応急給水訓練は台風の影響で中止																						
H27	H27.5.16 水防訓練 H27.10.7 応急給水訓練 H27.11.1 総合防災訓練 H28.3.3 ウォーターバッカー取扱い講習会	R2	R2.5.18 水防訓練 R2.11.11 応急給水訓練 R2.12.17 ウォーターバッカー取扱い講習会 R3.1.17 総合防災訓練																						
達成状況等【Check】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 概ね、毎年水防演習等を3回以上実施しています。 達成 																								
今後の方向性【Action】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 被害解消のためには、施設整備（ハード対策）のみでは費用並びに期間の面で限界があるため、近年の計画を越える雨の発生状況も踏まえ浸水被害の軽減のためには、ソフト対策（自助への支援等）も重要となります。地震等も含め、災害への支援方法について検討していく必要があります。 																								

自助 災害等に対して自分自身の力で生命・家族・財産を守る行動をいう。
 共助 自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

施策Ⅱ-2 地震対策（重点施策） (1) 下水道施設の地震対策

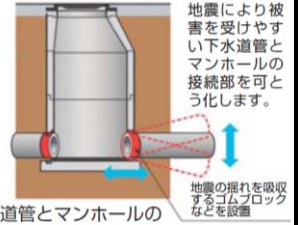
施策内容【Plan】 大規模な地震発生時においては下水道施設に被害を受けることが想定されるため、地震に備えて対策を実施することが求められます。小平市では、管きよの耐震化を進めるとともに、減災対策として、避難所へのマンホールトイレの設置を進め、被害の最小化に向けて総合的な対策を実施します。

目標 《前期計画》重要な管きよの耐震化（管きよとマンホールの可とう性化） [優先路線：約7.8km]
《後期計画》避難所へのマンホールトイレの設置 [避難所39箇所、317基]

目標数値等 《前期計画》防災拠点等からの排水を受ける小口径管きよの耐震化：耐震化達成率48%
《後期計画》避難所へのマンホールトイレの設置：設置率100%

表 重要な管きよの耐震化の内容

年度	地震対策調査・詳細設計・計画策定(内容)	耐震化対象延長(km)
H22	災害対策本部及び拠点病院2箇所からの排水を受ける管きよの耐震化工事	0.5
H23	拠点病院3箇所からの排水を受ける管きよの耐震化工事	1.1
H24	避難所5箇所及び拠点病院4箇所からの排水を受ける管きよの耐震化工事	2.2
H25	「小平市下水道総合地震対策計画(第二期)」策定 ※重要な管きよ(小口径6.7km)	-
H26	耐震調査・診断	6.7
H27	避難所に接続する取付管耐震化工事(更生工事) 21施設	-
H28	「小平市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)」策定	-
H30	「小平市下水道総合地震対策計画(第三期)」策定 ※重要な管きよ(中大口径29.5km)	-
R1	耐震調査・診断	14.0
R2	耐震調査・診断	15.5



下水道管とマンホールの接続部の耐震化

図 管きよとマンホールの接続部の耐震化

表 マンホールトイレの整備内容

年度	設置箇所	設置基数(基)
H26	2中・3中・4中・6小	40
H27	6中・1小・4小・7小・13小・学園東小・花小金井北公民館	62
H28	1中・2小・5小・8小・11小・14小・花小金井小・小川公民館	69
H29	上水中・9小・10小・12小・15小・鈴木小・上宿小・花小金井南公民館	73
H30	5中・花小金井南中・3小・小平元気村小川東・市民総合体育館・仲町公民館・鈴木公民館・上宿公民館・上水南公民館・津田公民館・大沼公民館	70
合計	38施設*	314

※平成30年度設置予定であった小川西町公民館については、公共施設再編の基本計画の方針(令和元年度)により設置の可能性が無くなったことから、設置可能な施設は全て完了し目標を達成しました。

取組状況等【Do】

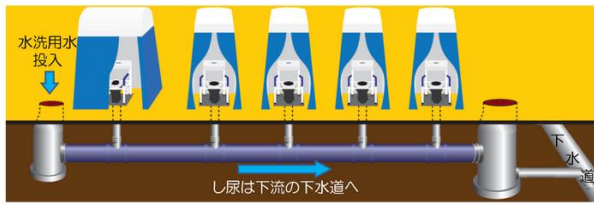


図 マンホールトイレのイメージ



写真 マンホールトイレ設置訓練の様子

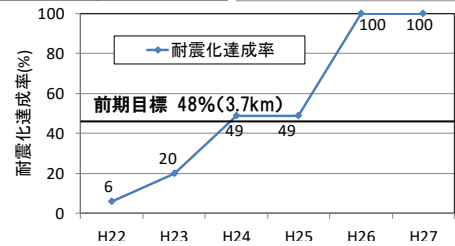


図 小口径管きよの耐震化達成率状況(前期)

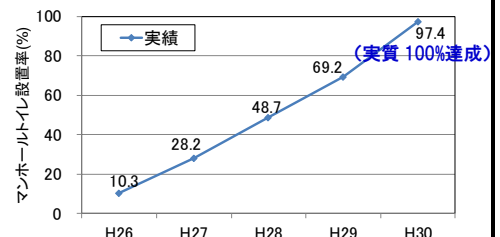


図 マンホールトイレ設置率の推移(後期)

達成状況等【Check】

- ▶ 前期計画の平成24年度までに、優先路線約7.8kmのうち、約3.8kmで耐震化工事を実施しました(耐震化達成率：49%)。平成26年度には、平成25年度に策定した「小平市下水道総合地震対策計画(第二期)」に基づき、今後の耐震化対象路線(約6.7km)の耐震診断調査を実施した結果、対象路線の全路線で耐震性が確保されていることが確認できました。 **達成**
- ▶ 後期計画の平成30年度までに、市内避難所の38箇所に314基を設置し、被災時のトイレ機能を確保しました。 **達成**

今後の方向性【Action】

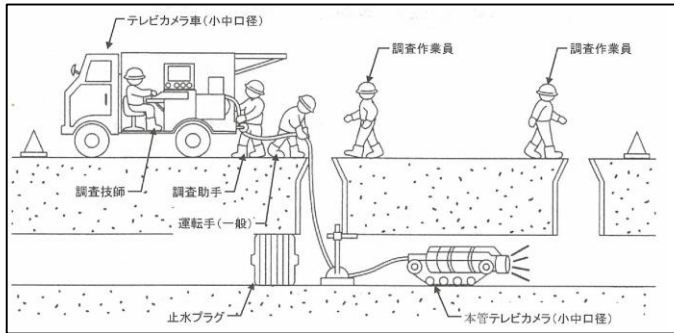
- ▶ 平成30年度末に同計画の第三期を策定し、これまでの計画で対象外としていた重要な管路のうち、管径800mm以上の中大口径管路(約29.5km)の耐震診断調査を令和元年から令和2年度の2か年で実施しました。今後は、耐震診断調査の結果から所要の耐震性能を有していない約1.8kmの矩形管きよのうち、約0.6kmの耐震化を実施します。残りの約1.2km及び診断調査が未実施の矩形管きよ約0.5km(雨水)を含めた合計約1.7kmの管きよの耐震化については、施設の老朽化対策と調整を図りながら効率的に事業を実施していきます。
- ▶ なお、これまでに実施した耐震診断調査の結果、市内の同一条件下で埋設されている円形管については、所要の耐震性能を有していることが確認できました。これにより、市内の重要な管路約119kmに対する耐震化率は、98.1%(=116.7km/119km×100)となりました。
- ▶ 平成28年度末に被災時において下水道機能を速やかに回復・維持することを目的とし「小平市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)」を策定しました。今後も引き続き被災時の体制強化を図ります。

施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（重点施策） (1)計画的な点検・調査の実施

施策内容【Plan】
 当初に建設した管きよの多くは40年以上経過しており、標準耐用年数の50年を迎える管きよが今後ますます増加していくことから老朽化による道路陥没等の事故発生が懸念されます。
 小平市では、平成25年度に策定した「小平市下水道長寿命化基本構想」に基づき、対策の優先度が高い地区から計画的に点検・調査を実施します。

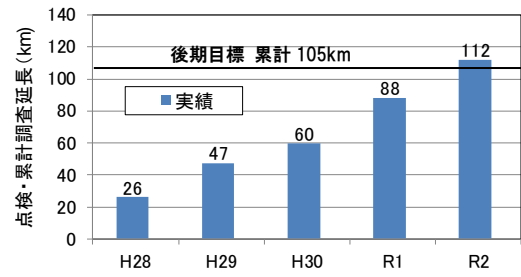
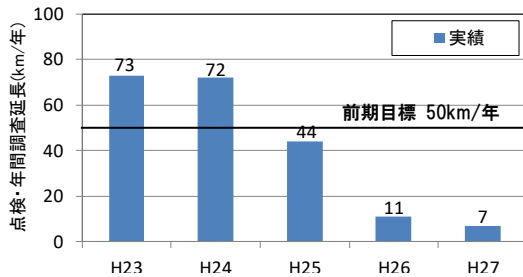
目標
 《前期計画》設置年次が古い地区からの実施
 《後期計画》対策優先度順位が高い地区の点検・調査の実施

目標数値等
 《前期計画》点検・調査延長：50km/年
 《後期計画》点検・調査延長：105km（平成28年度から令和2年度まで）



出典：下水道管路管理マニュアル-2019- 公益社団法人日本下水道管路管理業協会

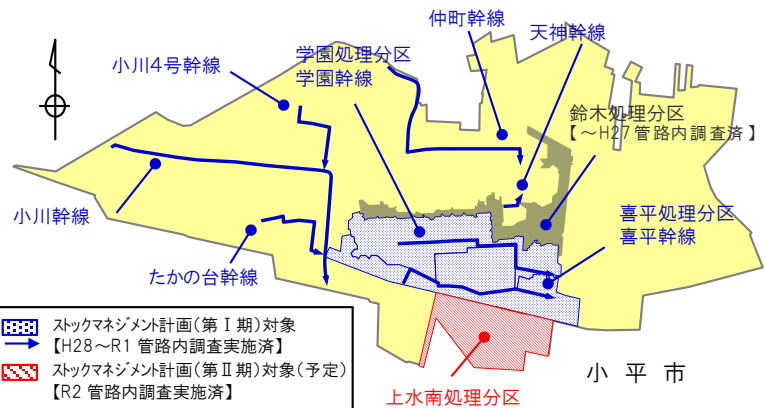
図・写真 管路内テレビカメラ調査のイメージ（管径 800mm 以下）



取組状況等【Do】



図 小平市下水道ストックマネジメント実施方針（表紙）



達成状況等【Check】

- ▶ 前期計画の平成25年度までは、市内を8分割して毎年度実施していましたが平成26年度からは、長寿命化対策事業にて点検・調査を実施しました（平成26年度～平成27年度（鈴木処理分区）の調査延長は、計画に基づくもの）。 **一部未達成**
- ▶ 後期計画の平成28年度からは「鈴木処理分区」の次に優先度の高い学園処理分、喜平処理分区及び上水南処理分区等の点検・調査を約112km実施し目標を達成しました。 **達成**

今後の方向性【Action】

- ▶ 令和元年度末に「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」を策定し、リスク評価等に基づく対策の優先順位を定めるとともに、これまでの調査結果を基に、令和3年度から実施する第Ⅰ期区域内の改築・修繕計画を作成しました。
 ※第Ⅰ期区域内の改築・修繕工事は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。
 （改築・修繕対象管きよ延長：約20.1km）
- ▶ 実施方針では、市内全域の点検・調査を概ね30年で1サイクルとする計画としています。今後もストックマネジメント手法を取り入れた点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な改築更新に努め、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（重点施策） (2) 施設の長寿命化

施策内容【Plan】	小平市の下水道は昭和45年に着手以降、集中的に整備を進めてきました。今後、これらの老朽化に伴う取替え時期が集中することから、膨大な費用が必要となります。 計画的な点検・調査を実施し、適切な診断のもと予防保全的な維持管理を行うとともに、診断結果に応じて適切な対策（改築・修繕工事）を実施することで、トータルとしての費用（ライフサイクルコスト）の縮減と平準化を図っていきます。
目標	《前期計画》長寿命化計画（基本構想及び事業計画）の策定 《後期計画》事業計画における選定路線の長寿命化対策（鈴木処理分区内）
目標数値等	《前期計画》平成25年度：基本構想 平成26年度：事業計画 《後期計画》長寿命化対策達成率：100%（事業計画期間内） [対策延長：3471.9m]

表 施設の長寿命化に関する取組内容（前期）

年度	取組内容
H23	・H25の長寿命化基本構想策定に向けた準備
H24	・H25の長寿命化基本構想策定に向けた準備
H25	・市内の下水道施設全般の今後の維持管理方針として「小平市下水道長寿命化基本構想」を策定
H26	・H27予定の長寿命化計画策定のための基礎資料として、鈴木処理分区の管渠調査を実施（本管調査：11.3km、取付管調査：2246箇所、マンホール蓋調査：421箇所）
H27	・H27予定の長寿命化計画策定のための基礎資料として、鈴木処理分区の管渠調査を実施（本管調査：7.3km、取付管調査：515箇所、マンホール蓋調査：261箇所）・鈴木処理分区の事業計画を策定（対策延長3471.9m）

出展：東京都下水道局ホームページ

図 改築工事のイメージ（更生工法の一例）

年度	実績 (%)
H28	21.3
H29	46.8
H30	68.4
R1	104.4
R2	122.4

※長寿命化対策達成率（%）＝
長寿命化対策工事実施済み延長/事業計画における長寿命化対策選定路線延長×100

図 ライフサイクルコスト縮減のイメージ

達成状況等【Check】

- ▶ 前期計画では、基本構想を目標の平成25年度に策定しました。事業計画については、目標から1年遅れて平成27年度に策定しました。 **達成**
- ▶ 後期計画では、対策優先度の高い鈴木処理分区内の管さよの長寿命化を推進し、老朽化に起因する道路陥没などの事故発生リスクを未然に防ぐとともに、ライフサイクルコストの最小化を図りました。令和2年度末までに長寿命化対策工事を4,250.6m実施し、事業計画で目標とした3471.9m以上の対策工事を実施しました。 **達成**

※後期計画では、平成27年度に策定した鈴木処理分区の事業計画に基づき、令和2年度末までに3471.9mの管さよに対して長寿命化対策工事を実施する予定でしたが、令和元年度末で目標を達成しました（対策予定延長は、工事発注前の詳細検討の結果により増加しました）。

今後の方向性【Action】

- ▶ 鈴木処理分区内の管さよの改築・修繕に併せて、取付管 145 箇所、マンホール蓋 119 基の改築を実施しました。令和3年度以降も引き続き、「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」及び令和3年度から実施する第Ⅰ期区域内の改築・修繕計画に基づき、計画的に施設の長寿命化を図ります。

改築・修繕取付管 管路施設の全部、または一部の布設替えあるいは管更生を行うこと。
汚水を公共汚水ますから汚水管へ流すため、市が設置し、管理する排水管のこと。

施策Ⅲ-1 環境学習の継続 (1)下水道や環境に対する情報発信及び市民意見聴取																							
施策内容【Plan】	ホームページへの掲載や下水道展への出展等により小平市の下水道事業への取組をPRし、下水道や環境に対する意識向上につなげます。また、市民の皆様の意見を、今後の市の下水道事業に役立てます。																						
目標	下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び意見聴取																						
目標数値等	《前期計画》ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新：12回/年 《後期計画》ホームページによる下水道事業、イベント・展示情報等の情報発信：24回/年																						
取組状況等【Do】	<p>表 ホームページの更新回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ホームページの更新回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>18</td></tr> <tr><td>H24</td><td>19</td></tr> <tr><td>H25</td><td>19</td></tr> <tr><td>H26</td><td>23</td></tr> <tr><td>H27</td><td>38</td></tr> <tr><td>H28</td><td>40</td></tr> <tr><td>H29</td><td>50</td></tr> <tr><td>H30</td><td>43</td></tr> <tr><td>R1</td><td>41</td></tr> <tr><td>R2</td><td>24</td></tr> </tbody> </table> <p>写真 小平市ふれあい下水道館（環境学習の様子）</p> <p>写真 イベント（下水道展'19 横浜の風景）</p> <p>写真 マンホールカード(特別版)</p>	年度	ホームページの更新回数(回)	H23	18	H24	19	H25	19	H26	23	H27	38	H28	40	H29	50	H30	43	R1	41	R2	24
年度	ホームページの更新回数(回)																						
H23	18																						
H24	19																						
H25	19																						
H26	23																						
H27	38																						
H28	40																						
H29	50																						
H30	43																						
R1	41																						
R2	24																						
達成状況等【Check】	<p>➢ 毎年、ホームページの更新を実施し、市民への情報提供を行いました。また、関東開催の下水道展において、ブースを出展し、市の下水道事業に対して積極的にPRを行いました。 達成</p>																						
今後の方向性【Action】	<p>➢ 「小平市ふれあい下水道館」をはじめとする下水道施設等を活用し、今後も、より市民に下水道などの水環境の普及啓発を図る方策を検討します。</p> <p>➢ 学習講座等の各種イベントやホームページを通じ、下水道などの水環境に関するだけでなく、小平市の下水道事業等の「見える化」を行うことで、水環境・防災に対する市民の意識向上「自分事化」に努めていきます。</p>																						

施策Ⅲ-1 環境学習の継続 (2)「ふれあい下水道館」の活用																																																																			
施策内容【Plan】	小平市では、地下に埋設された下水道管きよに入ることができるなど、下水道を直接体験できる全国でも貴重な施設「ふれあい下水道館」を有しており、これまで多くの方に下水道や環境について、情報提供する場として活用してきました。当施設及び各種イベントを通じて、下水道に対する市民の意識向上に努めます。																																																																		
目標	イベントの開催や展示の実施																																																																		
目標数値等	《前期計画》イベント等開催回数：12回/年 《後期計画》イベント等開催回数：24回/年																																																																		
取組状況等【Do】	<p>表 イベント・展示等の開催実績（開催数・来館者数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数合計</th> <th>イベント等・展示等</th> <th>学習講座</th> <th>特別講話会</th> <th>来館者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>26回</td><td>6回</td><td>14回</td><td>6回</td><td>16,465人</td></tr> <tr><td>H24</td><td>28回</td><td>7回</td><td>15回</td><td>6回</td><td>16,338人</td></tr> <tr><td>H25</td><td>28回</td><td>7回</td><td>15回</td><td>6回</td><td>18,097人</td></tr> <tr><td>H26</td><td>27回</td><td>7回</td><td>14回</td><td>6回</td><td>16,533人</td></tr> <tr><td>H27</td><td>35回</td><td>15回</td><td>14回</td><td>6回</td><td>19,664人</td></tr> <tr><td>H28</td><td>40回</td><td>18回</td><td>16回</td><td>6回</td><td>20,775人</td></tr> <tr><td>H29</td><td>40回</td><td>19回</td><td>18回</td><td>3回</td><td>19,815人</td></tr> <tr><td>H30</td><td>46回</td><td>19回</td><td>21回</td><td>6回</td><td>23,080人</td></tr> <tr><td>R1</td><td>47回</td><td>23回</td><td>19回</td><td>5回</td><td>22,141人</td></tr> <tr><td>R2</td><td>25回</td><td>16回</td><td>9回</td><td>0回</td><td>15,590人</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、4月から7月まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント・学習講座の開催を中止しました。</p> <p>図 小平市ふれあい下水道館来館者数の推移</p>	年度	開催回数合計	イベント等・展示等	学習講座	特別講話会	来館者数	H23	26回	6回	14回	6回	16,465人	H24	28回	7回	15回	6回	16,338人	H25	28回	7回	15回	6回	18,097人	H26	27回	7回	14回	6回	16,533人	H27	35回	15回	14回	6回	19,664人	H28	40回	18回	16回	6回	20,775人	H29	40回	19回	18回	3回	19,815人	H30	46回	19回	21回	6回	23,080人	R1	47回	23回	19回	5回	22,141人	R2	25回	16回	9回	0回	15,590人
年度	開催回数合計	イベント等・展示等	学習講座	特別講話会	来館者数																																																														
H23	26回	6回	14回	6回	16,465人																																																														
H24	28回	7回	15回	6回	16,338人																																																														
H25	28回	7回	15回	6回	18,097人																																																														
H26	27回	7回	14回	6回	16,533人																																																														
H27	35回	15回	14回	6回	19,664人																																																														
H28	40回	18回	16回	6回	20,775人																																																														
H29	40回	19回	18回	3回	19,815人																																																														
H30	46回	19回	21回	6回	23,080人																																																														
R1	47回	23回	19回	5回	22,141人																																																														
R2	25回	16回	9回	0回	15,590人																																																														
達成状況等【Check】	<p>➢ 前期計画期間内では、年間20回程度のイベント・展示、学習講座、特別講話会を実施しましたが、後期計画期間からは、年間40数程度のイベント等を実施しています。毎年多くの方々に利用していただいております。ふれあい下水道館の来館者数は、令和元年度中に来館者数50万人を達成しました。その他、下水道館の地下5階見学ステージから撮影した「ゲリラ豪雨時の管内の映像」をSNSで配信するなど、市民等の水環境・防災に対する意識向上の取組を実施しています。 達成</p>																																																																		
今後の方向性【Action】	<p>➢ 今後も、アンケートやホームページへの問い合わせ等、市民の皆様からの声を聞きながら、多くの方が下水道や水環境に興味を持てるよう取り組んでいきます。</p>																																																																		

施策Ⅳ-1 経営の効率化・健全化 (1) 計画的な財政運営													
施策内容【Plan】	<p>下水道を持続的に維持していくためには、安定した下水道経営を行って行く必要があります。そのため、今後必要となる事業と見込まれる収入について適切に判断し、計画的な財政見通しを立てることが必要です。現在、建設時の借金の返済（公債費）については、ピークが過ぎており、今後は財政の負担が軽減され、収支状況の改善が見込まれます。</p> <p>ただし、今後も浸水対策や施設の老朽化対策等の事業が見込まれるため、引き続き、財政収支見通しに基づいた計画的な財政運営を行っていきます。</p>												
目標	<p>《前期計画》 財政収支見通しに基づいた経営の効率化を実施</p> <p>《後期計画》 中長期的財政見通しに基づいた計画的な財政運営</p>												
目標数値等	<p>《前期計画》 下水道事業債の残高：90億円</p> <p>《後期計画》 経営戦略の策定</p>												
取組状況等【Do】	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>図 下水道事業債の残高の推移</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>表 経営戦略策定の取組内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>研修へ参加するなど、先行自治体の事例収集に努めた。</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>先行自治体の事例収集に努めた。</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>先行自治体の事例収集に努めた。《公営企業会計への移行完了》</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>経営戦略策定に着手（現状把握・分析、投資・財政見通し、シミュレーション）</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>経営戦略策定</td> </tr> </tbody> </table> <p>○経営戦略は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）等の支出と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を明らかにするもの。</p> <p>○効率化・経営健全化の取組方針を記載。</p> </div> </div> <p><下水道事業債の元利償還額（単位：百万円）> H23：2,227、H24：2,078、H25：1,920、H26：1,688、H27：1,543 H28：1,311、H29：1,081、H30：969、R1：710、R2：577</p>	年度	取組内容	H28	研修へ参加するなど、先行自治体の事例収集に努めた。	H29	先行自治体の事例収集に努めた。	H30	先行自治体の事例収集に努めた。《公営企業会計への移行完了》	R1	経営戦略策定に着手（現状把握・分析、投資・財政見通し、シミュレーション）	R2	経営戦略策定
年度	取組内容												
H28	研修へ参加するなど、先行自治体の事例収集に努めた。												
H29	先行自治体の事例収集に努めた。												
H30	先行自治体の事例収集に努めた。《公営企業会計への移行完了》												
R1	経営戦略策定に着手（現状把握・分析、投資・財政見通し、シミュレーション）												
R2	経営戦略策定												
達成状況等【Check】	<p>➢ 年々、下水道事業債の残高は減少しており、平成27年度で、86億円と前期計画の目標値である90億円を下回りました。 達成</p> <p>➢ 中長期的財政見通しに基づいた計画的な財政運営のため、公営企業会計への移行により明らかとなる経営指標等を用いた「経営戦略」を策定しました。 達成</p>												
今後の方向性【Action】	<p>➢ 「経営戦略」は、一度策定して終わりではなく、「PDCAサイクル」を活用しながら、設定した経営目標を基に、目標達成度や事業推進における問題点、事業の有効性を確認するなどの進捗管理を行い、毎年度公表します。その進捗状況を踏まえて取組の再検討を行うなど、5年に1度、より質の高い計画へと見直しを行います。</p>												

施策Ⅳ-1 経営の効率化・健全化 (2) 地方公営企業会計への移行検討【前期】 企業会計への移行【後期】	
施策内容【Plan】	<p>下水道事業の運営にあたっては、市民に対して十分な説明が求められます。下水道事業は、地方公営企業としての位置付けから独立した企業として経営が成り立つことが期待されており、下水道事業の計画性や透明性を確保し、市民に対し、下水道事業の財政状況を明らかにしていく必要があります。</p> <p>このため、下水道会計については、現在の官庁会計（特別会計）から、今後は複式簿記、発生主義等による公営企業会計とすることが求められています。</p> <p>公営企業会計方式を導入することにより、収入、コスト、資金の調達状況が適切に区分された財務諸表等を通して、下水道事業の経営状況を理解しやすく公表していくことが可能となることから、公営企業会計方式への移行について手続きを進めていきます。</p>
目標	<p>《前期計画》 地方公営企業会計への移行検討</p> <p>《後期計画》 公営企業会計への移行</p>
目標数値等	<p>《後期計画》 平成28年度より移行準備、令和2年4月までに移行</p>
取組状況等【Do】	<p>➢ 公営企業会計移行に向けて地方公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討し、平成28年度から委託を開始しました。</p> <p>➢ 平成30年度までに、固定資産調査及び評価に係る作業を完了し、地方公営企業法適用に伴い必要となる条例・規則の制定及び改正等を行いました。また、公営企業会計に係る新たな財務会計システムを構築し、予算編成を行いました。</p>
達成状況等【Check】	<p>➢ 平成30年度中に公営企業会計への移行が完了しました。 達成</p>
今後の方向性【Action】	<p>➢ 公営企業会計への移行により、財務状況を正確に把握することで、将来の収支見通しを踏まえた経営の健全化に寄与します。また、財務諸表等を通じて、下水道事業の経営状況を市民に理解しやすく公表していきます。</p>

施策Ⅳ-2 収入の適正化 (1)未接続家屋の解消(下水道への接続依頼)【再掲】	
施策内容【Plan】	下水道は、雨水公費、汚水私費の考え方にに基づき、運営されています。汚水処理費用については下水道使用料で負担することになっており、適正な料金収入となるよう努める必要があります。今後は、人口が減少していくことも予測されており、また、節水意識の向上もあることから、大幅な下水道使用料の増加は見込めない状況にあります。したがって、未接続家屋の解消(下水道への接続)により、収入の適正化を図ります。
目標	下水道への接続促進による下水道使用料収入の増加
目標数値等	《前期計画》水洗化率：100% 《後期計画》未水洗家屋の調査及び現状分析(平成26年度末：745件)
取組状況等【Do】	➢ 施策Ⅰ-1 汚水処理対策 (2)未接続家屋の解消(下水道への接続依頼)と同様
達成状況等【Check】	
今後の方向性【Action】	

施策Ⅳ-2 収入の適正化 (2)下水道使用料金適正化の検証【前期】 将来的な収支の見直しを踏まえた下水道使用料金の検証【後期】	
施策内容【Plan】	現在は、下水道使用料で汚水処理費を賄えない状況ですが、今後、公債費の減少等により経費回収率(汚水処理費回収率)は、100%を超えることが予想されます。一方で、下水道施設の老朽化対策などで事業費がこれまで以上に必要となります。このため、下水道経営の健全化に向けて、将来的な収支の見直しを踏まえて、適正な料金についての検証を行います。
目標	《前期計画》経費回収率(汚水処理費回収率)の改善 《後期計画》経費回収率(汚水処理費回収率)の向上
目標数値等	《前期計画》経費回収率(汚水処理費回収率)：100% 《後期計画》経費回収率(汚水処理費回収率)：100%以上を維持
取組状況等【Do】	<p>○経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が赤字補てんの繰入金等により賄われていることを意味するため、汚水処理費は下水道使用料、雨水処理費は繰入金という「経費負担区分」から外れることになり、望ましい状態ではありません。そのため、「汚水処理費の削減」や「下水道使用料改定」が必要となります。</p> <p>※経費回収率(%) = 下水道使用料 / 汚水処理費 (一般会計負担分を除く) × 100</p> <p>図 経費回収率の推移</p>
達成状況等【Check】	➢ 公債費の減少(汚水処理費の減少)により、経費回収率は向上し、平成25年度以降、経費回収率は100%以上となっています。 達成
今後の方向性【Action】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 汚水処理費回収率は平成25年度より100%を超えており、当面この状況は継続すると見込まれますが、1件あたりの下水道使用水量は減少傾向にあり、使用料金の増収は望めない状況です。 ➢ これまでは下水道債の償還が進み、公債費が減少してきましたが、今後は、下水道施設老朽化対策(長寿命化)において、本格的に改築・修繕を実施していく必要があります。 ➢ そのため、下水道使用料金については、経営指標のモニタリングを行い、毎年指標を注視することにより、市民にとって大幅な負担増とならないよう、改定のタイミングを検討していきます。

5 今後の取組方針について

下水道をとりまく環境は、人口減少や少子高齢化等の進行、近年の温暖化が原因と見られる異常気象、整備水準を超える局地的な大雨の発生や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加による浸水リスクの増大、大規模地震発生に対するリスクの増大、老朽化した下水道施設の改築費の増大、エネルギー問題など社会的な状況により変化してきており、今後厳しさを増していくことが予想されます。

このような環境の変化を踏まえ、今後10年間の市の下水道のあり方(方向性)を示すため、「小平市第二次下水道プラン」(計画期間：令和3年度～令和12年度)を令和2年度に策定しました。令和3年度以降については、小平市第二次下水道プラン及び経営戦略に基づき、限られた予算の中で最大限の事業効果を発揮するよう、効率的な事業投資を行っていくとともに、経営基盤の強化を図ってまいります。

小平市下水道プラン
《令和2年度末実績》

令和3年9月発行

編集・発行 小平市環境部下水道課

〒187-8701

小平市小川町二丁目 1333 番地

電話番号 (042)346-9846 (直通)

ファックス (042)341-9520

電子メール gesuido@city.kodaira.lg.jp

¥